

経済情報ピックアップ

総務省「統計からみた我が国の高齢者」について

■高齢者の人口・就業者数は過去最高を更新

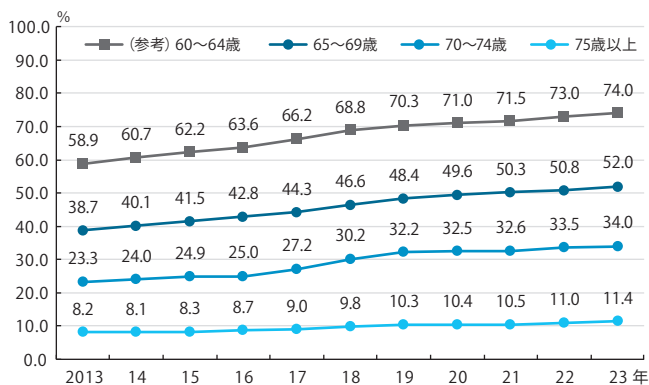
総務省は、9月16日の敬老の日を迎えるにあたり、同月15日に「統計からみた我が国の高齢者」と題して、高齢者（65歳以上）の人口と就業に関する統計データを公表しました。

2024年9月15日現在推計のわが国の総人口は、1億2,376万人と前年に比べ59万人減少する一方で、高齢者人口は3,625万人（同+2万人）、総人口に占める割合は29.3%（同+0.2ポイント）とともに過去最高となりました。29.3%という割合は、人口10万人以上の200の国・地域の中で最も高い数値です。国立社会保障・人口問題研究所によれば、この数値は今後も上昇を続け、第2次ベビーブーム期（1971～74年）に生まれた世代が65歳以上となる2040年には34.8%、2045年には36.3%まで上昇すると見込まれています。

また、2023年の高齢者就業者数は、914万人と20年連続で増加し過去最多を更新しており、全就業者（6,747万人）に占める割合は13.5%とおおよそ7人に1人を高齢者が占めています。年齢階級別の就業率（各年齢階級の人口に占める就業者の割合）をみると、65～69歳で52.0%、70～74歳で34.0%、75歳以上で11.4%といずれも過去最高となっています（図表1）。

この間、茨城県も9月11日に高齢者人口のデータを公表しています。2024年7月1日時点における茨城県の高齢者人口割合は31.0%で、地域別にみると、県北（37.8%）・県西（32.0%）・鹿行（31.4%）地域で県平均を上回り、県央（29.9%）・県南（28.9%）地域で下回っています。都道府県別の比較ができる2023年10月1日時点のデータでは、茨城県の高齢者割合は30.6%と全国平均（29.1%）を上回っているものの、全国順位では32位となっています。

図表1 高齢者の就業率（年齢階層別）



出所：総務省「労働力調査」

■高齢者が働きやすい環境整備が重要に

わが国では、労働の中核的な担い手である生産年齢人口（15～64歳の人口）が減少するなか、女性や高齢者の労働参加により全体の就業者数は緩やかに増加してきました。しかし、この動きも頭打ちになってきており、企業の人手不足感は今後さらに強まっていくことが予想されます。

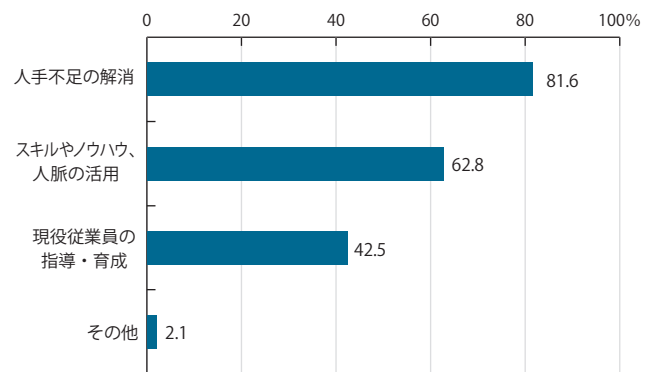
政府が8月に公表した経済財政白書では、多くの国民がゆとりを持った暮らしを営み、真に豊かさを感じられる経済社会の実現のための方策のひとつとして高齢者の活用をあげています。これは、単に労働の投入量の確保という点だけでなく、これまで培ってきた知識や経験といった無形のストックを活かして次世代に継承していく点が主旨となっています。

実際に、日本商工会議所・東京商工会議所が9月に公表したアンケート調査をみても、シニア人材の雇用を強化・拡充したいと回答した企業があげた理由として、「人手不足の解消」（81.6%）のほか、「スキルやノウハウ、人脈の活用」（62.8%）、「現役従業員の指導・育成」（42.5%）といった回答割合も高く、高齢者の知識・経験に期待する企業が少なくない状況にあります（図表2）。

わが国では人口減少という課題解決に向けて少子化対策に取り組んでいますが、仮に取組が進捗し少子化傾向が反転したとしても、経済の担い手である労働力に計算されるには20年前後の時間がかかります。国だけでなく企業の事業継続の観点からも、高年齢労働者に対する身体面や能力面でのサポートのほか、柔軟な勤務体系、モチベーションを維持・向上させる制度や仕組みづくりなどの方策を整えていく必要があります。

（研究員 金田 憲一）

図表2 シニア人材雇用を強化・拡充したい理由



注：シニア人材雇用について、今後「取組みを強化・拡充したい」と回答した企業の回答。複数回答。
出所：日本商工会議所・東京商工会議所「人手不足の状況および多様な人材の活躍に関する調査」